

講座・講習

日本語学習支援ボランティア養成講座

地域に住む外国人の日本語学習を支援するボランティア活動に関心のある人を対象とした講座です。地域日本語教室の役割や日本語学習ボランティア活動に役立つ基礎知識を学びましょう。

時 7月・8月の毎週土曜日(8月12日を除く)午後1時30分～3時(全8回)

場 市役所1階会議室104・105(第1回)

対 これから日本語学習支援ボランティアとして活動を希望される市内在住・在職・在学の人

※講座修了後は、地域の日本語教室活動へ積極的にご参加ください。

講 大阪YWCA日本語教師

定 30人程度

申 6月1日～15日(木)午前9時～午後5時30分に地域振興課窓口またはメールで受け付け。定員を超えた場合は抽選

抽選会

時 6月20日(火)午後1時30分～

場 市役所1階市民会議室104

注 △原則、全回出席のこと。
▽抽選会への参加は任意です。抽選結果は、後日申込者全員に連絡します。

甲種防火管理新規講習 (年間予定)

防火管理者が不在の事業所などは管理・監督的な立場の人が受講し、資格を取得してください。守口市門真市消防組合では、年間4回(7月以降)の講習を開催します。

時 7月20日(木)・21日(金)
9月14日(木)・15日(金)
11月16日(木)・17日(金)
令和6年2月15日(木)・16日(金)

※修了証の交付には2日間とも受講が必要です。

場 守口市門真市消防組合消防本部(門真市殿島町7-1)

費 5千円(テキスト代含む)

定 50人(申し込み順)

申 実施日からおおむね1カ月前から受け付けを開始します。

申込詳細については、消防組合ホームページに掲載しますの、確認のうえ申し込みください。

申 守口市門真市消防組合消防本部 予防課

TEL 06・6906・1302



募集

「守口市立認定こども園の民間移管に伴う認定こども園運営者選考委員会」市民委員

市では、市立外島認定こども園の民間移管に伴う運営事業者の選定にあたり、広く各方面から意見をお聞きしたいと考えています。

ついでには選考委員会を設置し、会議に参加してもらう市民委員を募集します。

対 市内在住で、子育てまたは子育て支援に関する経験および知識があり、年3回～5回程度の会議に出席可能な人

任期 令和5年度中

募集人数 若干人

謝礼金 1回9500円

申 6月21日(水)～7月20日(木)に、「市立認定こども園の民間移管にあたって、変えてはいけないこと、変えなければいけないこと」をテーマに800字程度(様式自由)にまとめ、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、こども施設課へ持参または郵送(〒570-1866 守口市京阪本通2-1-5)

注 応募原稿は返却不可。また、内容などは一切公表しません。郵送の場合は7月20日(木)消印有効

詳細は市ホームページに掲載します。

問 こども施設課
TEL 06・6992・1661

第4回「ビュースポット おおさか」募集中

第4回「ビュースポットおおさか」を9月8日(金)まで募集しています。大阪府では、魅力ある景観や個性豊かな多彩な景観を眺めることのできる場所(ビュースポット)を皆さんから応募いただき、その中からよりすぐりのスポットを「ビュースポットおおさか」として選定し、発信していきます。第1～3回の募集において80カ所が選定されており、最終募集となる今回の募集において新たに20カ所程度選定し、計100カ所程度のビュースポットを選定予定です。

身近な地域の魅力ある景観を掘り起こし、大阪府まで奮ってご応募ください。

詳細は「ビュースポットおおさか」で検索してください。

問 府都市整備部住宅建築局建築環境課 住環境推進グループ

TEL 06・6210・9718

おおさか景観発信プロジェクト Instagram



問 子育て支援政策課 TEL 06-6992-1647

児童手当の現況届の提出

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月以降の児童手当などを引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一など)を満たしているかどうかを確認するものです。これまですべての人に現況届の提出をお願いしていましたが、令和4年6月以降は次の人を除き、現況届の提出は不要です。

現況届の提出が必要な人

- 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地と異なる市区町村で児童手当を受給している人
- 支給要件児童の戸籍がない人
- 離婚協議中で配偶者と別居している人
- その他、守口市から提出の案内があった人

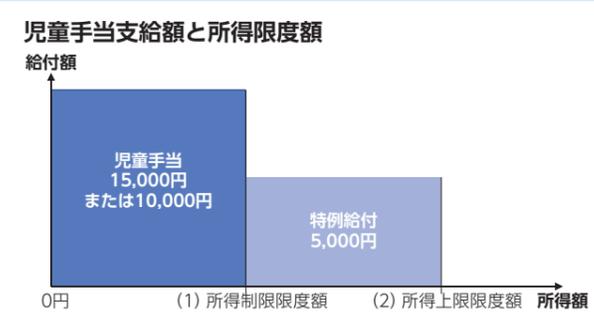
1～4に該当する人には、6月に現況届を送付しますので、期日までに提出してください。期日までに提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなります。

備 中学校修了前までの児童を養育している人で、まだ児童手当を申請していない場合は、早急に「児童手当認定請求書」で申請してください。申請した日の翌月分から支給となります。詳しくはホームページを確認してください。

児童手当の振込日は6月8日(木)
令和5年2月分～5月分を、6月8日(木)に振り込みます。

注 転入などをしている人は、対象月が変わります。

児童手当支給額と所得限度額



	(1) 所得制限限度額		(2) 所得上限限度額【新設】	
扶養親族等の数	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

備 扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除く。以下、「扶養親族等」という)並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。扶養親族等の数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限る)または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で所得制限を確認します。

令和6年度使用教科書展示会

どなたでも気軽にご覧ください。

時 6月14日(水)～7月14日(金)
午前9時～午後5時30分(最終日は午後4時まで)(土・日曜を除く)

場 市役所6階 研修室603

問 教育センター
TEL 06・6997・0703

講座・講習

第26回大阪府介護支援専門員実務研修受講試験

この試験は、高齢者などが介護サービスを利用するときに、要望に沿って居宅サービス計画(ケアプラン)作成

愛の献血

時 6月11日(日)
10:00～12:00, 13:00～16:00

場 大日駅(イオンモール前)ロータリー 入口付近

問 守口市献血推進協議会事務局(地域福祉課内)
TEL 06-6992-1570



し、それに基づくサービスの提供を事業者と調整する介護保険制度の要となる介護支援専門員としての基礎的知識などを有していることを確認するためのもです。介護支援専門員の業務に従事するためには、この試験に合格し、その後の介護支援専門員実務研修の課程を修了し、大阪府の介護支援専門員資格登録簿に登録され、介護支援専門員証の交付を受けることが必要です。

受験資格 医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格などに基づく業務および相談援助業務のうち、施設などにおいて必置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する者

備 第21回試験から受験要件の見直し適用されています。

▽国家資格等に基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります。

申 6月26日(月)まで(簡易書留による郵送のみ当日消印有効)

配 市高齢介護課・くすのき広域連合本部(市民保健センター内)・大日サービスコーナー・府保健所

試験日時 10月8日(日)午前10時～

費 13400円(コンビニエンスストア払込手数料170円が別途必要)

問 大阪府地域福祉推進財団(ファイナンス)ケアマネ係

TEL 06・6763・8044